

改 正 後

平成  年分の所得税の

申告書 (損失申告用) FA0055

3 翌年以後に繰り越す損失額

番号  一連番号

青色申告者の損失の金額	66	円				
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	67					
変動所得の損失額	68					
被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	(A) 損害金額	(B) 保険金などで補てんされる金額	(C) 差引損失額 (A-B)	
山林以外	営業等・農業				69	円
山林以外	不動産				70	
山林					71	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額	72	円				
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	73					

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	(A)前年分までに引ききれなかった損失額	(B)本年分で差し引く損失額	(C)翌年以後に繰り越して差し引かれる損失額 (B-A)	
A 3年前	純損	山林以外の所得の損失		/	
		山林所得の損失			
	年が青色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
	年が白色の場合	山林以外			
		山林			
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑損失				
	B 2年前	純損	山林以外の所得の損失		
			山林所得の損失		
年が青色の場合		変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
年が白色の場合		山林以外			
		山林			
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
雑損失					
C 前年		純損	山林以外の所得の損失		
			山林所得の損失		
	年が青色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
	年が白色の場合	山林以外			
		山林			
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑損失				
	本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	74	円		
	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額	75	円		
雑損控除、医療費控除及び寄付金控除の計算で使用する所得金額の合計額	76	円			

- 5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額  円
- 6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額  円
- 7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額  円

資産 整理欄

改 正 前

平成  年分の所得税の

申告書 (損失申告用) FA0055

3 翌年以後に繰り越す平成18年分の損失額

番号  一連番号

青色申告者の損失の金額	67	円				
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	68					
変動所得の損失額	69					
被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	(A) 損害金額	(B) 保険金などで補てんされる金額	(C) 差引損失額 (A-B)	
山林以外	営業等・農業				70	円
山林以外	不動産				71	
山林					72	
山林所得に係る被災事業用資産の損失額	73	円				
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	74					

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	(A)平成17年分までに引ききれなかった損失額	(B)平成18年分で差し引く損失額	(C)平成19年以後に繰り越して差し引かれる損失額 (B-A)	
A 15年	純損	山林以外の所得の損失		/	
		山林所得の損失			
	年が青色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
	年が白色の場合	山林以外			
		山林			
	特定居住用財産の譲渡損失				
	雑損失				
	B 16年	純損	山林以外の所得の損失		
			山林所得の損失		
年が青色の場合		変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
年が白色の場合		山林以外			
		山林			
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
雑損失					
C 17年		純損	山林以外の所得の損失		
			山林所得の損失		
	年が青色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
	年が白色の場合	山林以外			
		山林			
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
	雑損失				
	平成18年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	75	円		
	平成18年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額	76	円		
雑損控除、医療費控除及び寄付金控除の計算で使用する所得金額の合計額	77	円			

- 5 翌年以後に繰り越される平成18年分の雑損失の金額  円
- 6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額  円
- 7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額  円

資産 整理欄

第四表(二) (平成十九年分以降用) 第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

第四表(二) 第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。